

# 一般事業主行動計画の公表について

シセイカン株式会社は、次世代育成支援対策推進法に基づき《一般事業主行動計画》を公表致します。

## 次世代育成支援対策推進法とは

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、国、地方公共団体、事業主、国民が担う責務を明らかにし、平成 17 年 4 月 1 日から 10 年間かけて集中的かつ計画的に取り組んでいくためにつくられたものです。

## 一般事業主行動計画とは

企業が、子育てをしている労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などを行うために策定する計画です。

## シセイカン株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2017 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

【目標 1】妊娠中の労働者および子育てを行う労働者などの仕事と子育てを両立支援するための雇用環境の整備

<対策>

2017 年 4 月までに 現状を把握し、雇用環境の整備検討開始

2017 年 4 月から 就業規則の見直しおよび改正の周知

【目標 2】働き方の見直しに関する多様な労働条件の整備

<対策>

2017 年 4 月までに 現状を把握し、労働条件の整備検討開始

2017 年 4 月から 所定労働時間の削減のため、業務状況・時間管理についての教育・指導を行い意識向上を図る

在宅勤務やテレワークなどの場所にとらわれない働き方の導入を検討する

【目標 3】「子ども参観日」の実施

<対策>

2017 年 4 月から 子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施について検討開始

2017 年 10 月から 社内掲示し周知の上、希望者を募り、実施する

2017 年 4 月 1 日 シセイカン株式会社